

第2次 野洲市子どもの読書活動推進計画



平成26年9月
野洲市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
	計画策定の趣旨	1
II	基本目標	1
1	基本方針	1
2	計画の期間	1
III	子どもの読書活動推進のための方策	2
1	家庭における子どもの読書活動の推進	2
2	地域における子どもの読書活動の推進	3
	(1) 野洲図書館における子どもの読書活動の推進	3
	(2) ボランティアの活動に対する支援	4
3	学校等における子どもの読書活動の推進	4
	(1) 幼稚園・保育園・子ども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進	5
	(2) 小・中学校における子どもの読書活動の推進	6
IV	広報啓発活動等	7
1	読書活動に関する理解・関心の普及と推進体制の整備	7
V	子どもの読書活動推進目標	8
1	ライフステージに合わせた目標の設定	8
	(1) 乳児期…本との出会い	8
	(2) 幼児期…本を楽しむ	8
	(3) 小学生期…たくさん読む	8
	(4) 中学生期…本から学ぶ	8
	(5) 高校生期…本を活用する	8
	用語解説	8
2	平成30年度までに達成する目標値の設定	9

I はじめに

計画策定の趣旨（推進計画の基本的な考え方）

平成20年3月に策定した第1次計画においては、子どもの読書活動の推進は、本に接する機会、場所、時間を充実させることであり、その推進を図る主体は、家庭・地域・学校・図書館等にいる大人の問題でもあることから、市民全体が読書に親しみ、子どもたちが、本に親しむ環境と機会を市内の多くの場に進んで広げていかなければならないとし推進に努めました。

しかしながら、今日、テレビやインターネット、携帯電話、ゲーム機等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

このような中で、野洲市の現状と課題を踏まえ、第2次野洲市子どもの読書活動推進計画をとりまとめました。

II 基本目標

次代を担う子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、心豊かな情操を抱き、健やかに成長するように、読書活動を重視し、市民と協働してさまざまな施策を推進する。

1 基本方針

①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

乳幼児が本と出会い、本に親しみ、本の喜び楽しさが発見できるよう、成長・発達に応じて本を読む機会と場を提供する。そのため図書館が中心となって、家庭・学校・保育園・幼稚園と連携し子どもの読書活動を支援する。

②家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組みの推進

- ・幼年期の読書活動は、家庭の理解・協力が不可欠であり、保護者への啓発と相談、読みかせ会の開催等を実施し、家庭での読書活動を支援する。
- ・学齢期の子どもが本に親しみ、主体的に学習するため学校図書館は大きな役割を担っている。そのため十分な資料の整備と共に、学校図書館法の改正により「学校には、司書教諭のほか、学校司書を置くように努めなければならないこと。」となったことを受け、現任の司書教諭と合わせて、学校司書の配置を目指しながら、効果的に児童・生徒が図書資料を活用できるよう図書館との連携を進める。

③子どもの読書活動に関する情報の普及と啓発

読書活動をより有効に推進するため、図書館を中心に関係機関が連携し、国や県の情報や啓発冊子などの子どもの読書活動に関する情報がいずれの公共施設・学校においても得られるよう普及・啓発を推進する。

2 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度からおおむね5年間とし、平成30年度より計画内容の評価と検証を行い、見直しを行う。

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の場の基本であり、子どもが日常生活を過ごすなかで自然に本に親しむことができる環境を家庭につくることが重要である。

そのため、家庭においては、「読書の時間」を設けるなどして子どもの成長にあわせて、読みきかせをするなど、子どもと一緒に本を読むなどして本と出会うきっかけをつくるとともに、子どもの読書に関する興味や関心を引き出す取組みが望まれる。

(現状と課題)

テレビ、インターネット、ソーシャルゲーム、携帯端末などの様々な情報メディアの発達・普及は、子どもたちの生活環境や家庭環境を大きく変化させ、子どもが本に親しむ機会の減少の一因となっている。

家庭において、保護者が読書を子どもへ働きかけることが大切となり、読みきかせや読書の重要性について、保護者に対し働きかけを行う必要がある。

(施策の方向)

- ①家庭における子どもの読書習慣の形成を図るため、滋賀県の「子ども読書活動支援センター」等の啓発資料を活用しながら、啓発および情報提供を推進する。
- ②親子で参加できる読みきかせやおはなし会などの実施を推進する。
- ③「こころのたねまき事業」などを促進し、読書の重要性について保護者への理解の促進を図る。
- ④親が進んで本を読み、子どもに姿を見せることで、読書への楽しさを伝え、読書への興味・関心を引き出す。

※「こころのたねまき事業」：野洲図書館独自の事業。野洲市健康福祉センターの4ヶ月健診時に出向いて、赤ちゃんとその保護者に対し、絵本を介して心が触れ合うひと時を持つきっかけづくりの活動。

(家庭での取組例)

- ・親や家族が子どもと一緒に本を読む習慣を身につける。
- ・子どもに読みきかせを行う。
- ・毎日時間を決めて本を読む。
- ・声に出して読む、音読を進める。
- ・子どもが本を読むときは、静かに聞き、読み終われば本について話をする。
- ・積極的に図書館を利用する。わからないときは図書館職員に相談する。
- ・読んだ本について感想を話し合う。
- ・子どもが興味・関心を抱いている本を知り、提供に努める。
- ・図書館での催しや活動に積極的に参加する。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが重要である。

特に図書館は、子どもが学校外で本と出会い親しむことができ、気軽に相談できる場所となるような環境整備に努めるとともに、児童館・学童保育所などと連携して読書活動の普及啓発に努めるなど、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが求められる。

(1)野洲図書館における子どもの読書活動の推進

(現状と課題)

野洲図書館は運営の基本方針のひとつに「児童サービス」を位置づけており、あらゆる機会を通して子どもの読書活動の展開に資する諸事業を重点的に実施している。

乳幼児期の子どもの対しては、お話会の実施や市の4か月児健診時における「こころのたねまき事業」など、保護者に対して積極的に読み聞かせの啓発を行っている。

小中学校に対しては、通常授業や特定課題に役立つ資料の収集と貸出しを通して学校図書館支援機能も果たしている。また学校図書館支援ボランティアや、個別の読書ボランティアグループとの交流、協働を図るとともにこれらの団体への研修や活動機会の紹介など幅広い児童サービスの展開に寄与している。家庭や地域と密着した活動が期待される読書グループやボランティア活動団体と公共図書館の連携、支援による子どもの読書推進は今後の活動推進の中心的課題の一つとなっている。

高校生を中心とした青少年の読書に関わる活動としては、青年期的人格形成に多様で豊かな読書体験を提供できる場が必要であり、公共図書館のもつ幅広い蔵書と読書支援サービスがその一角を担い得る重要な施設となる。

図書館の利用に障がいのある子どもに対しては、個々の障がいに応じた図書館サービスの充実を図る。また、学校や関連機関と連携をとりながら、子どもの読書活動の推進に努める。

(施策の方向)

- ①児童資料やヤングアダルト向け資料の整備・充実を図る。
- ②子どもの読書活動に関わるボランティアを養成する。
- ③子どものための読書スペースの充実を図る。
- ④司書の配置と司書の専門的知識・技術の研鑽と向上を図る。
- ⑤子どもと本の出合いの場を提供する。

市内幼保こども園・小中学校への団体貸し出しや館外奉仕活動を行う。また、情報提供と援助を充実する。

- ⑥児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実を図る。
- ⑦障がいのある子どもや外国人児童に対する図書館サービスの充実を図る。

図書館利用が困難な子どもと保護者への自宅配本や録音資料・大活字本等の整備を行う。

- ⑧滋賀県視聴覚障がい者センターと協力して、保護者への自宅配本や録音資料・大活字本等の利用普及を図る。
- ⑨特別支援学級や養護学校等において、読み聞かせを行い、本に親しむ機会を増やす。
- ⑩読むことが困難な子どもたちのために DAISY 教科書・図書の普及に努める。

⑪情報化を推進する。

新着資料・図書館企画等をインターネットHP上で公開を目指す。

⑫公立図書館間の児童サービス協力等を推進する。

⑬団体支援を行う。

おはなしの会「夢ふうせん」、学校図書館支援ボランティア、その他図書館子どもの読書関係各種団体を支援する。

⑭読書に関する催しを実施する。

関係機関、ボランティア団体等との連携を図りながら、お話会や講座等の図書館行事を開催し、読書および図書館利用の普及に努める。

子ども読書の日（4月23日）を中心とする期間および11月の教育月間には、ボランティア団体と協力してお話会などを集中開催する。

(2) ボランティアの活動に対する支援

(現状と課題)

文庫活動や読みきかせボランティアなどは、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与している。

また、ボランティアが活動しやすいよう、図書館が中心となり活動を支援する必要がある。

(施策の方向)

①読書ボランティアを養成する。

②ボランティア活動の機会と場の提供、学校の需要に応じて読みきかせ活動に積極的に参加できる体制の確立を図る。また、各ボランティア団体が自主的に活動できるよう、学校、図書館、コミュニティセンター等と連携を図る。

③「子どもゆめ基金」等、さまざまな助成金制度等の活用を奨励する。

国の民間団体に対する支援策である「子どもゆめ基金」の周知に努め、その活用を奨励し、活動の充実を促進する。

(地域での取組例)

- ・ボランティア養成のための研修会を開催する。
- ・市民にボランティア参画への呼びかけをする。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園・こども園は、乳幼児期に絵本の読みきかせや素ばなし、語りなどにより、本に親しみ、楽しさを覚える機会を提供するなど、その後の読書活動の基礎を築く、大切な役割を果たしている。

また、学校では従来から国語などの教科における学習を通じて読書活動が行われ、学校図書館では図書資料を活用した学習活動が進められている。

価値観が多様化し、情報が氾濫する今日にあっては、本から得た情報を正しく理解し、その他の情報と結びつけ、自分なりの考えをまとめていく能力を育むことが大切である。

(1)幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進

(現状と課題)

乳幼児期に、言葉や絵本に触れる機会を増やし、本に親しんでその喜び、楽しさを覚えることは、その後の読書活動の基礎となる。

また、乳幼児なりの考え方や楽しみ方を大切にしながら、イメージを一層豊かに広げていくことができるように、絵本や物語の世界に浸る体験をより多く与えていくことが必要となってくる。そのためにも、乳幼児たちが気軽に絵本や物語にふれあえる環境づくりを行い、教諭・保育士が乳幼児期における絵本との出会いの重要性をより深く認識し、ボランティアとの連携・協力による読みきかせなどによって、一人ひとりの子どもの言葉に対する感覚が養われるように努める必要がある。

また、家庭では本とふれあう時間が持てるよう、保護者を対象とした講習会や情報交換の場を設けることが期待される。

(施策の方向)

①資料、設備の整備・充実を図る。

乳幼児が絵本や物語に親しみを感じられるように、興味・関心、発達段階等に応じた絵本等を整備するよう努める。

②絵本等に親しむ機会を提供する。

保護者の理解を深め、絵本等との出会いの重要性を家庭にも伝え、保護者やボランティア等の協力を得て、絵本の読みきかせや紙芝居の実演等の開催、絵本の貸し出しなどを通して、家庭との連携を密にする。

③教諭・保育士の理解と技能の向上を図るため、講習会や情報交換の場を設ける。

乳幼児が絵本や物語などに親しめるよう、講習会や研修会への積極的な参加を促し、研修等を通じて教諭・保育士の理解と技能を高めるよう推進する。

④図書館と連携を図る。

図書館との連携により、子どもの発達段階に応じた図書を選定し、その紹介に努めるとともに、読み聞かせの研修に教諭・保育士の参加を推進する。

(保育園・幼稚園等での取組例)

- ・乳幼児に適した絵本を揃える
- ・絵本コーナーを設置する。
- ・静かで安心して読書ができる場所を提供する。
- ・保護者向けの講座や親子で一緒に楽しめるおはなし会などを開催する。

(2)小・中学校における子どもの読書活動の推進

ア. 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

(現状と課題)

朝の読書、読みきかせ、お話し会などが各学校で行われており、このような児童生徒に

読書の魅力を知らせるような取組みを充実していく必要がある。

また、子どもたちが読書に対する興味や関心、あこがれを抱くことができるように、教科等の指導計画に読書活動を組み込んだり、学校図書館や野洲図書館から借り出した図書等を活用した授業を行ったりするなど、様々な学習活動で読書活動が展開される工夫をしていくことが求められる。

障がいのある子どもの読書活動の推進については、特別支援学級等では、図書や絵本を教材とした様々な工夫をこらした活動が展開されています。今後も障がいをもった子どもたちが豊かな読書活動を体験できる図書資料の整備や視聴覚機器の充実に努めます。

(施策の方向)

- ①長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。
- ②各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取組みを行う。
- ③司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。
- ④児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みきかせ等の取組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。
- ⑤学校図書館の楽しさを啓発し、図書館の利用を習慣づける。
- ⑥図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校と地域との連携を図る。

(学校での取組例)

学校では、朝の時間や自習時間などを利用した読書活動を実施しているが、より読書活動を推進するため、児童生徒の自主性を取り入れた様々な方法を試みる大切である。

- ・子どもたちへの推薦図書を啓発する。
- ・児童会・生徒会活動として学校図書館の利用促進、読書活動の推進を図る。
- ・グループでの調べ学習、読書会、輪読会などを設ける。
- ・学校図書館を利用した学習活動を推進する。
- ・学校読書デーを定め、読書活動を推進する。
- ・学校図書館ボランティアによる図書利用の指導・援助を行う。
- ・朝の読書…朝の時間を活用して朝の10分間読書や集団読書等を行う。
- ・読書感想文やお話を絵にする活動等への応募を行い、読書を奨励する。
- ・懇談会・PTA等を通じて保護者へ読書活動推進の啓発を行う。

イ. 学校図書館の整備・充実

(現状と課題)

学校図書館は子どもたちが最も身近で本に親しむ場所であり、本計画を推進する上で極めて重要な施設であり、重点的に活性化する必要がある。

「学校図書館図書標準」の冊数に満たない学校や十分な設備のない学校もある。児童生

徒の読書活動を活性化し、各教科等で学校図書館の機能を活用した学習活動を展開するためには、それに応えることのできる学校図書館の整備、質の高い図書の充実が必須である。

司書教諭は、図書館司書や学校図書館ボランティア並びに一般ボランティアと連携して、全校的な読書活動の推進を図っていく。

また、学校の現状に合わせた専任の学校司書の継続的・安定的な整備に向けた対応を県に対し求めていく。

(施策の方向)

- ①「学校図書館図書標準」の達成を実現するために、「新学校図書館図書整備5か年計画」に措置されている予算を適切に執行し、図書資料の整備・充実に努める。併せて資料として古くなった図書の廃棄を進める。
- ②児童生徒にとって魅力のある学校図書館になるように施設・設備の充実を目指す。
- ③学級文庫の設置を進めるなど、身近に本を手にとることができる読書環境を作る。
- ④学校図書館の情報化を図るため、学校図書館にコンピューターを整備し、蔵書のデータベース化・ネットワーク化を目指す。
- ⑤学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がいる学校図書館の実現を目指す。
- ⑥より充実した読書指導ができるよう、読みきかせ、ブックトークなどの読書指導方法を教員等が研修する。

IV 広報啓発活動等

子どもの読書活動に関係する施設や団体との連携・協力を図ることにより、情報の収集と提供の充実に努めるとともに、読書活動の必要性を啓発するための冊子等を配布することにより、子どもの読書活動を促進する。

1 読書活動に関する理解・関心の普及と推進体制の整備

- ①この計画に基づく事業の連携調整、進行管理を行うために、子どもの読書活動に関わる行政関係部局による全庁的な組織の整備に取り組む。
- ②野洲図書館を中心にボランティア育成のための研修会等を開催する。
- ③ボランティア活動団体を核とした事業活動を推進する。
- ④子どもの読書活動を推進する施策を連携して行い、子どもの読書時間の確保、施設利用への便宜などに最大限の協力を行う。
- ⑤子どもの読書活動についての理解と関心を深め、読書活動を行う意欲を高めるため、毎年4月23日～14日の「こどもの読書週間」および11月1日の「教育の日」に、趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努める。

V 子どもの読書活動推進目標

1 ライフステージに合わせた目標の設定

(1)乳児期…本との出会い

- ・4か月健診をブックスタートと位置づけ、本の楽しさ、面白さを伝えるキッカケとする。
- ・子育て支援センター・健康福祉センターに絵本を常備する。

- ・公共施設において、親子参加の読みきかせ会を開催する。
- ・保護者は、図書館・育児サロン等の催しに積極的に参加し、子どもに読みきかせを行う力を身につける。
- ・図書館やボランティアによる読みきかせ活動を積極的に広報する。

(2) 幼児期…本を楽しむ

- ・幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センターに絵本・童話等幼児本を整備する。
- ・教諭・保育士は、読みきかせ学習会を積極的に園内の活動カリキュラムに組み入れる。
- ・保護者は常に子どもたちの身近に本がある環境に努めるとともに、図書館・育児サロン等の催しに積極的に参加し、子どもに読みきかせを行う力を身につける。

(3) 小学生期…たくさん読む

- ・本が好きな子どもを育成する。
- ・本のおもしろさ、楽しさを知らせ、読書習慣が身につけられるように指導する。
- ・図書館・学校図書館の利用を促す。
- ・野洲図書館を訪問し、自ら借りる習慣を身につける。

(4) 中学生期…本から学ぶ

- ・課題やテーマを決め、図書館・学校図書館を利用して調べ学習を行う。
- ・総合学習・職場体験を通じて得た知識・経験を読書活動に充てる。

(5) 高校生期…本を活用する

- ・自ら進んで読書を行い、新しい知識の取得に努める。
- ・読書ボランティア活動に積極的に参加する。

用語解説

司書教諭…学校図書館の専門的な事務を行う教員。学校図書館法により、12学級以上の全ての小・中・高校に設置が義務付けられている。

ブックスタート…幼児期からの絵本の読みきかせを促進し、将来的な読書意欲を高めるために、乳児に見合った絵本などを配布し、読みきかせ等を指導する運動。

ブックトーク…読書案内の手法の一つ。読みきかせと異なり、あるテーマにそって何冊かの本を紹介することで、読書意欲を喚起することを目的とする。

レファレンス…図書館の利用者が必要とする資料や情報を的確に案内・アドバイスするサービス。

こどもの読書週間…昭和34（1959）年にはじまった、「こどもの読書週間」は5月1日～14日（こどもの日を含む2週間）でしたが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間を延長。4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

2 平成30年度までに達成する目標値の設定

目標値一覧

区 分	目 標 内 容	一次計画期間中の達成数値・率	平成30年度での達成数値・率
保育園 幼稚園	園児1人当たり蔵書冊数	14冊／人	16冊／人
小学校	朝の読書実施率	66%	100%
	学校図書館図書標準達成率 (達成校)	50%(3校)	83%(5校)
中学校	朝の読書実施率	70%	80%
	学校図書館図書標準達成率 (達成校)	66%(2校)	100%(3校)
園 学校	読書活動においてボランティアと 協力している園・校の割合	68%(13校)	100%(19校)
図書館	児童1人当たり児童図書蔵書冊数	17.3冊／人	19冊／人
	児童1人当たり児童図書貸出冊数 (年間)	19.2冊／人	21冊／人

※朝の読書実施率：市内すべての学級において週2回以上、朝の読書を実施した場合の実施率。

※学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、国が設定した蔵書冊数の標準。